

2026年1月22日



通学定期券の発売方法を変更します ～通学証明書等の確認は入学時の1回のみになります～

阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市福島区、社長：久須勇介）では、2026年2月25日（水）から、通学定期乗車券（以下、通学定期券）の新規購入時に「卒業予定年月日」が記載された通学証明書等を提出いただく、進級時に行っていた証明書類の確認を入学時等の新規購入時の1回のみとする取扱いに変更します。

詳細は以下のとおりです。

1 変更日

2026年2月25日（水）から

2 対象券種

当社で発売する通学定期券

3 通学定期券の購入方法

（1）2026年2月25日以降、初めての通学定期券購入時

当社の指定する学校より交付された「卒業予定年月日」が記載された通学証明書等をご準備のうえ、通学定期券の取扱箇所および定期券 WEB 予約サービスでお求めください。これにより、進級時に継続して購入する際に通学証明書等の確認が不要となります。

（2）初回購入後の通学定期券の継続購入時

お持ちの通学定期券を自動定期券発売機に投入し、お求めください。

※注意事項

- ・在学中に定期券の区間・経路等を変更される場合は、変更後の通学証明書等の提出が必要です。
- ・「卒業予定年月日」の記載がない通学証明書を提出された場合は、現行と同様、進級の度に通学証明書等の確認が必要です。

阪神グループは、「“たいせつ”がギュッと。」のブランドスローガンの下、これからも一人ひとりのお客様の“たいせつ”と向き合い、グループ一丸となって阪神らしいブランド体験を提供し続けることで、その信頼と期待に応えてまいります。



以 上